

労働委員会の窓（令和6年3月分）

《会議関係》

- 3月8日 第1334回愛媛県労働委員会公益委員会議
「令和6年度労働委員専門相談の担当委員割当について」など3件
- 3月22日第1229回愛媛県労働委員会総会
「事務局職員人事異動内示に伴うあっせん員候補者の委嘱について」など7件

《集团的労使紛争関係》

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法7条該当号	申立内容	終結状況
6年(不)第1号	福祉業	R6.3.21	1,3	不利益取扱い是正 支配介入の禁止 謝罪文の掲示等	係属中

《個別的労使紛争関係》

- あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん回数	終結状況
5年個別第1号	福祉業	雇用契約書に基づく業務等の内容での復帰	R5.10.16 労働者	1回	解決
6年個別第1号	医療業	退職金・解雇予告手当・慰謝料等の支払い	R6.2.28 労働者	-	係属中

- 労働相談

	相談者数	相談件数
3月	32	62
累計(4月～)	320	601

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地
メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>